

平成25年 教育委員会第12回定例会 会議録

日 時 平成25年 7 月 9 日（火）

午前10時00分～午前10時58分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 報告

【子ども総務課】

（１）平成25年第２回区議会定例会報告

【子ども支援課】

（１）東神田家庭的保育事業施設（あいぼーと小さな家・東神田）の開設

【児童・家庭支援センター】

（１）フレンズビレッジ千代田

【指導課】

（１）平成25年度校（園）長選考等受験申込状況

（２）教科書展示会の結果

（３）平成25年度千代田区「達成度調査」の結果（速報）

第 2 その他

【子ども総務課】

（１）移動教育委員会懇談会の概要（５/28 九段中等教育学校）

出席委員（５名）

教育委員長	近藤 明義
教育委員長職務代理者	古川 紀子
教育委員	市川 正
教育委員	中川 典子
教育長	山崎 芳明

出席職員（９名）

子ども・教育部長	大畠 康平
次世代育成担当部長	高橋 誠一郎（会議途中から出席）
子ども総務課長	村木 久人
副参事（特命担当）	大井 良彦
子ども施設課長	辰島 健
子ども支援課長	亀割 岳彦
児童・家庭支援センター所長	山下 律子
学務課長	依田 昭夫
指導課長	佐藤 興二

欠席委員（０名）

欠席職員（１名）

参事（子ども健康担当）	田中 敦子
-------------	-------

書記（２名）

総務係長	久保 俊一
総務係員	田口 有美子

近藤委員長	開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することとしますので、ご了承ください。 それでは、ただいまから平成25年教育委員会第12回定例会を開会します。 本日、高橋次世代育成担当部長及び田中参事は、他の会議に出席のため欠席です。 今回の署名委員は、中川委員にお願いします。 議事日程に入ります前に、委員の議席指定をいたします。 これまでの慣例に従い、ただいまご着席いただいている席を議席とさせていただきます。お願いいたします。
-------	---

◎日程第１ 報告

子ども総務課

（１）平成25年第２回区議会定例会報告

子ども支援課

（１）東神田家庭的保育事業施設（あいぽーと小さな家・東神田）の開設 児童・家庭支援センター

（１）フレンズビレッジ千代田

指導課

（１）平成25年度校（園）長選考等受験申込状況

（２）教科書展示会の結果

（３）平成25年度千代田区「達成度調査」の結果（速報）

近藤委員長	それでは、日程第１、報告に入ります。 初めに、子ども総務課長より報告をお願いします。
子ども総務課長	それでは、平成25年第２回定例会におきます教育及び次世代育成関係の内容につきまして、お手元の資料に従って説明させていただきます。 最初に、「平成25年 第２回区議会定例会 教育委員会関係質問」という資料、こちらをご覧いただきたいと思います。 こちら、今議会におきます代表及び一般質問の教育及び次世代育成関係の内容をまとめたものでございます。 最初に、１ページ目、はやお恭一議員の質問ですが、こちらは平成27年４

月からスタートが予定されております子ども・子育て支援制度に関する質問です。

こちらにつきましては、次世代育成担当部長から、現在の「次世代育成推進会議」を、構成員や所掌事項も含めまして発展させる方向で、法令に従いまして条例に基づく合議制機関として、新たな「千代田区子ども・子育て会議」を設置しまして、来年度早々にも新たな「子ども・子育て支援事業計画」を策定したいと考えている旨の答弁をいたしました。

続きまして、その下、永田壮一議員の質問でございます。こちらは、英語教育に関連しまして、質問要旨でございますように、幾つかの質問がございました。

1枚めくっていただきまして、次のページですが、まず、小学校英語教育実施学年の早期化、教科化につきまして、教育長から、英語を初めとした語学力やコミュニケーション能力の育成、国際共通語ツールとしての英語力の向上の重要性、こちらを十分に認識していますということ、英語の教科化につきましては、今後の国の動向を見守っていきたいということで答弁をいたしました。

続きまして、ALT派遣事業についてですが、こちらは、教育長の答弁においても、英語に親しむという観点から効果があるというものの認識を示したほか、子ども・教育部長から、先生方にも保護者にも一定の評価を得ている旨、また、今後もALT派遣を継続し、子どもたちが将来にわたって英語に興味・関心を持つことにつなげたいという旨の答弁をいたしました。

次に、小学校英語教育の実態・独自の英語教育方法ですが、こちらにつきましては、子ども・教育部長から、本区では英語必修化以前から、それぞれの発達段階に応じた英語の授業がなされており、年間では、低学年の場合6時間、中学年で12時間、高学年は35時間の英語の授業を行い、その英語の授業全てにALTの配置を行っていること、国際教育推進校を指定し、各教科の学習に関連した英語活動を実施し、児童の関心を高める取り組みをしていること、外国語活動の中心となっている教員や英語科の教員からなる国際教育推進協議会を設置し、国際教育の充実を図っていることをご説明いたしました。

次に、伝統文化を学ぶ機会の取り組みについてですが、こちらは、「特色ある教育活動」としまして、地域の専門家等を指導者として迎え、茶道、華道等、伝統文化を体験的に学ぶ学習を行い、日本文化を大切にしていける心を育成していくこと、また、国語力を高める取り組みにつきましては、明確な目的の達成のため、相手に応じて適切に「話す・聞く」「読む」「書く」ことができる、言葉の力を大切にした授業を実施するなどしており、今後も言語活動の充実を図っていく旨の答弁を子ども・教育部長から行いました。

最後に、3ページの下にございますインターナショナルスクールとの交流の機会についてですが、こちらは、今後その可能性について検討していきたいということで、子ども・教育部長から答弁しております。

次に、また1枚めくっていただきまして、飯島和子議員からのご質問です。

こちら、まず給付型奨学金の創設ということでございましたが、こちらにつきまして、国際人権規約が定める中等・高等教育の無償化についての認識を教育長から示し、子ども・教育部長からは、区単独での制度創設の考えはありませんが、千代田区議会におきまして、平成22年に可決しました「高校版就学援助制度の創設を求める意見書」の中で、同制度の創設に言及しており、現在、国で行われております検討の動向を見ていきたいという旨の答弁を行っております。

続きまして、認可保育所待機児ゼロに関する質問がございました。

こちらにつきましては、次世代育成担当部長から、認可保育所を初めとしますさまざまな保育形態のサービスを活用しながら、今後もふえ続けていくと思われる保育園への入所希望にきめ細かに対応していく旨の答弁を行っております。

続きまして、次の5ページ、下にございます、河合良郎議員の質問についてです。こちらは、英語によるコミュニケーション能力の向上に関しての質問でございました。

最初に、文部科学大臣が、学習要領等によらない教育課程を編成して実施することを認めております「教育課程特例校」制度の活用についてですが、こちらにつきましては、教育長から、英語に限らず他の分野についての活用の可能性も含めて、教育委員会の中で慎重に検討していきたいという旨の答弁を行いました。

次に、文部科学省が策定した「英語が使える日本人」育成のため行動計画を受けてということですが、こちらの行動計画を受けまして、東京都が実施しました全5日間のネイティブ・スピーカーにより全てを英語で行うという英語教員の集中研修、こちらの講座に全英語教員を受講させ、指導力の向上に努めてきたこと、平成17年より3年間実施しました「英語教育改善実施状況調査」によりますと、授業の半分以上を英語を用いて指導する教員が3割を超えていること、また、24年度に、高等学校3年生に対して行われました「外部検定試験の活用による英語力の検証」の結果によりますと、高校生の大半は、日常生活の身近な話題について英語で理解し、表現することができますが、社会性のある話題については不得手であるということ、こうした状況を踏まえまして、区としましては、高等学校段階では専門的な知識や知見を要する社会性のある話題についての意見や理由を表現できるよう、中学校段階から計画的に指導を行うことが大切であると考え、そのため中等教育学校と中学校が連携し、指導する教員の英語力の向上に向けた取り組みや、指導方法の工夫改善に向けた研修等を実施し、生徒が英語で考え、語れる機会の充実を図っていきたい旨の答弁を子ども・教育部長から行っております。

また、平成23年度より、小学校において必修化された英語活動の取り組み状況につきましては、文部科学省より配布された副教材等を活用しながら、

ゲーム、インタビュー、スピーチ等、さまざまな活動を工夫して実施しております。今後も外国語の音声や基本的な表現への慣れ親しみ、コミュニケーションへの積極的な態度の育成など、外国語活動のねらいを踏まえた指導が行われるよう、研修の実施やリーフレットの配布等、啓発に努めていく旨、こちらも子ども・教育部長から答弁しております。

最後に、7ページ目になりますが、高澤秀行議員からの質問です。

こちらは、区立中学校・中等教育学校の学力向上についての質問でございました。

最初に、区長から、教育予算の増額に関しまして、学校教育にかかる経費について、学校費全体から、投資的な経費であります学校施設の建設事業費などを差し引いた金額で見ますと、千代田区の場合は、児童・生徒1人当たりの額では、小学校で23区平均の約2.7倍、中学校では2.9倍と、いずれも23区では最も教育のために充実した支出を行っており、今後引き続き適切な施策を実施できるよう、必要な予算措置を講じていくとの答弁を行っております。

続きまして、区立中学校・中等教育学校の卒業生の進路状況についてですが、こちらにつきましては教育長から、区立中学校におきましては、3年間を通じて、生徒の能力や適性を理解するとともに、健全な就労意識とみずからの将来を切り開く力を育むという観点から、進路相談や進路指導などに組織的に取り組んでおりまして、中等教育学校では、6年間を見通し、「九段自立プラン」により、自己の能力・適性を理解するとともに、みずからの在り方や生き方を考える機会を多く設定し、将来の自分を見据えた進路実現に向けた取り組みをし、進路指導の成果として、多くの生徒が希望する大学等へ進学できたものと認識している旨の答弁を行いました。

次に、電子黒板の利用状況についてですが、こちらにつきましては、理科や社会科等の授業での活用だけではなく、国語の授業での活用やデジタル教科書との併用、教育の情報化を推進していく上で、教員のICT化、ICT機器の活用能力の向上を図ることを必須のことと認識していることなどを説明し、今後は、タブレットPCと電子黒板を併用した利用の仕方なども含め、継続的、計画的な研修を実施して、学校の支援を行ってきたいという旨、子ども・教育部長から答弁をしております。

それから、9ページ目になりますが、土曜授業についてです。

こちらにつきましては、現在、学力低下の懸念を受けまして、国や東京都において、振替休業日等を必要としない土曜日に教育課程に位置づけた土曜授業を行う方向性で議論が進んでおります。特に、東京都におきましては、土曜授業の実施を望む学校が多いことから、平成22年1月の通知におきまして、月2回を上限として土曜日に授業を実施できるものとなっております。

本区におきましては、中等教育学校で既に授業公開として土曜授業を行っており、中学校においても、今年度より3回から6回程度行っております。なお、中学校におきましては、その他の土曜日に、希望者による土曜学習教

室を年30回程度行っております。小学校におきましては、地域の実情を踏まえた上で、試行的に土曜授業を行っている学校が2校あります。

今後の土曜授業の実施についてですが、東京都の基本的な考えを踏まえ、地域社会との関係性や児童・生徒の実態、保護者の意向などを踏まえ、校長の経営方針を尊重していくということで、子ども・教育部長から答弁をしております。

次に、最後のページになります、区立中学校の特色ある中学校としての位置づけとその成果についてですが、現在、麴町中学校は「国際理解教育推進校」、神田一橋中学校は「情報教育推進校」として、特色ある教育活動を展開し、特色ある学校づくりを推進しております。麴町中学校におきましては、「英会話推進プラン」の実施、ALTや外部人材の積極的な活用、英会話教室、放課後に行う英語談話室等、異文化の理解の基盤となる英語力の向上が図られ、また、神田一橋中学校におきましては、電子黒板やプロジェクターなどのICT機器の積極的な活用、生徒が番組制作をしております神田一橋放送局の活動の中で、派遣したIT講師からの技術的な支援など、必要な支援を行っております。今後も、区立の在来2校につきましては、特色ある学校づくりを積極的に推進していきたいという旨の答弁を行いました。

代表質問、一般質問の内容につきましては以上です。

続きまして、常任委員会についての報告事項でございます。

常任委員会におきましては、麴町保育園の整備、神田一橋中学校の改修工事、幼稚園・保育園・こども園の在籍状況、小学校・中学校・中等教育学校前期課程の児童・生徒数の推移、九段小学校・幼稚園の整備、以上の5件についてご報告いたしました。

このうち、神田一橋中学校の改修工事、幼稚園の在籍状況、小・中・中等の児童・生徒数の推移につきましては、既にこちらの委員会におきましてご説明した内容と同じでございますので、本日は説明を省かせていただきます。

本日資料をつけさせていただいております、九段小学校・幼稚園の整備、それから麴町保育園の整備について、説明させていただきます。

まず最初に、カラーのものがついております、「九段小学校・幼稚園施設整備検討協議会検討状況及び今後の予定」という資料ですが、こちらの資料に基づきまして、常任委員会で報告をさせていただきました。

こちら、最初の1枚目のA4判の下黒丸、「平成25年度」というところにごございますように、今月、平成25年7月から9月にかけて、こちらの基本設計のプロポーザルを行い、平成25年9月には基本設計を行う事業者を決定するというところで、現在準備を進めているところでございます。

資料を何枚かめくっていただき、カラーの図がついておりますが、これは無論こういったものに決定したとかそういうものではなくて、あくまでも赤字で書いておりますように、シミュレーションということで、参考につけている図面でございます。

少しめくっていただきますと、最後に、「九段小学校・幼稚園整備に関するQ&A」というのがついているかと思います。A 4 とじの資料です。こちらの問4にございますように、九段小学校・幼稚園、皆様ご存じのとおり、既にかなり古い建物でございます。耐震構造等につきましては、必要な耐震補強を行っておりますが、何分古いものですから、現在の建築基準法や消防法等の関係法令には適合していない部分がございます。また、こちらの小学校につきましては、次のページにございますように、プールが隣接する東郷公園内にあるほか、公式のバスケットボールコートがとれていない、あるいは体育館、教室が狭い、そのほか、コンピューター教室とか通級指導室、印刷室等、教育活動上必要な教室が確保できない、さらには区内で唯一、学童クラブが併設されていない小学校であるという、そういった課題がございます。

他方で、またもとに戻っていただきまして、1 ページ目の問3にありますように、こちらの小学校は復興小学校であるという歴史的事実のほか、意匠・文化的価値、技術的価値、社会的価値等、さまざまな価値が指摘されておりまして、どうやって後世に残していくかという、そういった課題があり、そのあたりが論点となっているところでございます。

そうしたことを踏まえまして、こちらの九段小学校・幼稚園施設整備検討協議会で協議を続けておりましたが、その協議会のまとめというのが、A 4、1 枚でつけられていると思います。

タイトルは「平成24年度 九段小学校・幼稚園施設整備検討協議会のまとめ」、平成25年3月25日付のものでございますが、こちらの3 番目のパラグラフにございますように、「「全面的保存案」と「復元的保存案」に関しましては、大多数の委員の意見は、「復元的保存案」であるが、一方で、すべての委員が十分に納得できない点もある」ということで、両方の案があり、この協議会の場ではどちらか一方に決定したことではないという、こちらを前提としまして、これを踏まえた上で、今回プロポーザル業者の募集を行うということで、常任委員会で説明させていただきました。

九段小学校・幼稚園の整備の説明については以上でございます。

続きまして、A 4 の資料で、「区立麹町保育園の整備について」でございます。

こちらについてはいろいろと議論があったところでございますが、1 にございますように、区の基本的な考え方としては、ここの（１）、（２）、（３）、（４）にあるような形で整備を進めていくということで、地元等にも説明したところでございます。

こちらについては、特に議会のほうからはご意見等はございませんでしたが、2 枚目の図面、既にこちらは教育委員会でも説明したところでございますが、できるだけおひさま広場を広くとるというような形で整備を進めていきたいということでやっております。

説明については以上でございます。

あと、最後に、今議会につきましては、議案としまして、認可保育園の整備、あるいは学童クラブの補充ということで、補正予算案を出させていただいております。こちらについては既に教育委員会でも説明しております。さらに、一橋中学校の改修に関しまして、契約案件を出させていただいております。いずれも現在のところ、本日、本会議ですが、こちらで議決され、あるいは承認される見込みでおります。

報告につきましては以上でございます。

近藤委員長

ありがとうございました。

報告をいただきましたけれども、現在、議会進行中ということで、幾つかまだご説明できない部分という言い方なのでしょうか、今までお話しいただきながら、細かなところについてはもう少し時間をいただきたいという部分があったように思います。

大きくは、定例会の質問、また答弁の内容、さらには九段小学校の建てかえの問題、区立麹町保育園の整備についての問題、幾つかありましたけれども、特に何からということではなく、まずご質問がありましたら出していただければと思います。

中川委員

ちょっと1つ、区立麹町保育園の整備についてなんですが、何度か前ですけども、辰島課長から幾つか案があってという話が出ていましたよね。その点はもうクリアしたんでしょうか。

子ども施設課長

昨年、模型を使って3案ほどシミュレーションをさせていただきました。その趣旨というのは、おひさま広場を含む旧園舎の敷地にはこのくらいの規模の園舎が、定員がこれくらいで、整備するとなるとこれくらいの建物になりますというイメージを、ボリューム感を共有していただきたいという趣旨からシミュレーションをさせていただいたものでございます。

今回のA3でカラー刷りさせていただいた図面につきましては、その後の区の方針を踏まえまして、また敷地の形状等もさらに踏まえた形で、あとは必要な諸室、保育室、あるいは遊戯室、また職員が使う部屋ですとか、あるいは共用部分の廊下、エレベーター等々踏まえた形で、必要な規模等々も踏まえた中での考え方ということでお示しさせていただいたものでございます。

中川委員

ということは、もうこれで行くと考えてよろしいんですか。

子ども施設課長

この考え方をもとにしまして、現在、近隣の方、あるいは保護者の方からもまたご意見をいただくこととして進めております。ただ、敷地の形状、あるいはもろもろの制約がある中、またある程度の規模の園を整備していく中で、区として考える1つの考え方としてお示しさせていただいております。ご意見はいただいた上でまた、今後の設計の中でまた具体的には検討していくところも出てくるのかなと考えています。

中川委員

ありがとうございました。

近藤委員長

よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

(な し)

近藤委員長

それでは、特になければ先へ進みたいと思います。

次に、子ども支援課長よりご報告をお願いします。

子ども支援課長

では、子ども支援課より説明させていただきます。

お手元の資料の「区内2カ所目の家庭的保育事業「あい・ぽーと 小さな家東神田」開始について」をご覧ください。

家庭的保育事業につきましては、区としては、昨年度11月に、飯田橋のセントラルプラザにあります防災の職員住宅を使いまして、1カ所目がオープンしたところです。このたび、神田地域に、区内2カ所目として、同じく家庭的保育事業が開始されるといったところのご報告です。

家庭的保育事業の目的ですが、少人数の乳幼児を対象とするきめ細かい保育ができるということと、家庭的雰囲気の中で異年齢一緒に保育ができるといった2点のものでございます。

この目的には書いていないんですが、実は5名ほどの定員を有しますので、若干待機児対策にも寄与するということと、こちらに書いてあります「子育て・家族支援者養成講座」、こちら、児童・家庭支援センターで行っている事業ですけれども、地域で子育て力の基盤を拡充しようといった事業で、地域の方を対象に講座を受けていただきまして、そういった方たちを活用するといった形の運営形態を考えています。

こちらの保育所の事業開始ですけれども、25年9月1日を予定しております。

対象は区内に在住している方で、基本的には生後10カ月以上3歳未満としていますが、当面、安定軌道に乗るまでは、1歳から3歳ということでお預かりをする予定です。

4番の事業の概要ですけれども、場所は東神田2-4-16、こちら、個人宅です。個人宅の1部屋を借り上げまして、NPOあい・ぽーとステーションで運営していただく形式をとります。場所は、地下鉄の岩本町とJRの秋葉原駅、こちらから歩いて5分から10分程度の場所に位置しております。定員は5名です。運営側の具体的運営を申し上げますと、NPOあい・ぽーとステーションでメインとなる保育士の方、実はこちらの個人宅の方もあい・ぽーとステーションの資格、家庭的保育事業の資格をお持ちの方でして、こういった方がメインの保育者になりまして、あと、補助者として、あい・ぽーとステーションの子育て家族支援者養成講座等で履修した方々が、シフト、交代交代でつくような体制をとっていただくと、それをあい・ぽーとステーションにコーディネートしていただきながら運営していただくという形をとります。これは飯田橋のセントラルプラザと同じです。

説明は以上です。

近藤委員長

ありがとうございます。

ご質問等いかがでしょうか。よろしいですか。

古川委員

伺いたいんですが、今回は2カ所目ということで、1カ所目の飯田橋のほ

	うの定員の内の在籍児数など、今どのように運営されておりますでしょうか。
子ども支援課長	飯田橋のほうも運営形態は同じですけども、こちら、区の災対住宅なので、賃借料はかかっていないですが、同じくあい・ぽーとステーションにコーディネートしていただいて、メインとなる保育者の方がいらっしゃいます。それで、支援者養成講座で受けた方がそれぞれシフトで入る体制をとっていますが、預かり定員は同じく5名。当初11月は3名でスタートしまして、それから昨年度の2月に5名定員、いっぱいになりまして、以降はずっと5名のまま運営しています。
近藤委員長	ほかはよろしいですか。
	(な し)
近藤委員長	先へ進みます。
	次に、児童・家庭支援センター所長より報告を願います。
児童・家庭支援センター所長	私のほうからは、夏季休業期間中の障害児放課後等支援事業「フレンズビレッジ千代田」の実施の予定につきまして、教育委員会資料に基づいてご報告させていただきます。
	障害児放課後等支援事業につきましては、学校休業中に特別支援学校や支援学級に通う児童・生徒に日中の活動の場を提供し、指導と余暇活動の充実と保護者の負担軽減を図ることを目的に、昨年度より事業を開始しているものでございます。
	「フレンズビレッジ千代田」という名前は、昨年度の参加した子どもたちが自分たちで考えた愛称です。
	今年度の実施時期ですけども、7月29日から8月23日の月曜日から金曜日の15日間、実施時間は午前9時から午後4時となっております。
	対象者は、区内在住の特別支援学校や特別支援学級に通う中高生に加えまして、今年度より小学生も加えて実施いたします。
	実施場所は、千代田小学校の3階のプレイルームとプールや家庭科室の学校の中での活動に加えまして、野外活動として、科学技術館や北の丸公園等に行く予定をしております。
	プログラムの予定は、8番のプログラム予定のとおりとなっております。
	現在、利用の申し込みの申請を受け付けているところでございます。
	また、このプログラムの終了後に、参加の状況について、改めてこちらの教育委員会でご報告させていただきたいと思っております。
	説明は以上でございます。
近藤委員長	ありがとうございます。
	ご質問がありましたらどうぞ。
古川委員	昨年度の中高生のときに1日参観させていただいて、とても充実した時間を子どもたちが過ごせていたようでしたので、小学生まで拡大されて良かったなと思っています。
	定員ですが、去年は10名でしたっけ。小学生が増える分も考えられて定員

児童・家庭支援センター所長

が15名になっているのでしょうか。

定員ですけれども、去年は10名でございました。ことしは、その中高生の10名に加えて、小学生の定員で5名として、合計で15名としております。

近藤委員長

ほかにいかがですか。

よろしいですか。

中川委員

これは1人のお子さんが、全部に出るということではないと思いますが、どういう年代別や何かのプログラムが組まれているのでしょうか。

児童・家庭支援センター所長

こちらの8番のプログラム予定をあらかじめ保護者とお子様に提示してありまして、具体的に自分の参加したい日にちですとか、ご予定に合わせて希望する日を、中高生でしたら10日間、小学生でしたら5日間を事前に申請していただくようになっております。それを調整しまして、少し日程を変更してもらう場合もありますが、基本的には利用者の申請をもとに予定を組みます。

それで、当日は、やはり小学生と中高生ですと活動に少し、体力とかにも差がありますので、基本的には2グループに分けて、小学生でも無理のないような活動にする予定になっております。

また、スタッフも、1日当たり、参加するお子さんについては、ほとんどマン・ツー・マンの状態でスタッフをつける予定になっております。

中川委員

ありがとうございます。

近藤委員長

ほかにいかがでしょうか。

(なし)

近藤委員長

それでは、先へ進みます。

次に、指導課長より報告を願います。

指導課長

まず初めに、(1)の平成25年度校(園)長選考等受験申込状況についてご報告いたします。

こちら、資料A4、1枚になっております。

例年ご報告申し上げているものですが、幼稚園の園長、副園長、平成25年度の有資格者数並びに申込状況について記載をしております。

園長は、3名のうち3名が受験を申し込んでおります。副園長は、7名おりますが1名のみでございます。なお、括弧内の数字は女性となっております。

続きまして、小学校ですけれども、校長、有資格者5名に対して全員受験を申し込んでおります。一方、管理職選考のA選考は、30名有資格者がいるのですけれども、本区からは0名です。同様に、B選考は9名に対して2名が受験です。C選考は2名対象に対して0名です。合計41名に対して2名の管理職選考の申し込みになっています。

中学校につきましては、校長選考は、2名に対して2名が申し込みをしております。A選考は7名に対して0、B選考は1名に対して0、C選考は2名に対して1名が受験を申し込んでおります。合計で10名に対して1名です。

中等教育学校につきましては、校長選考については、1名有資格者に対し

近藤委員長
指導課長

て1名申し込みをしております。管理職選考のB選考につきましては、4名に対して0でございます。

なお、平成24年度の同様な申込状況、合格者数を参考としてつけておりますので、ご参考いただければと思います。

下段に選考内容及び日程が記載されております。第一次選考、大体7月下旬に職務論文、あるいは筆答選考を行う予定でございます。第二次選考につきましては、面接選考が9月下旬から10月、管理職選考のC選考とA・B選考が、若干11月中旬まで延びます。最終的な発表につきましては、11月下旬、園長、副園長は10月中旬と下旬となっております。

このような予定で今年度を進めさせていただきたいと思っております。

続けて、(2)、よろしいですか。

どうぞ、続けてお願いします。

(2)、次の資料でございます。教科書展示会の結果についてでございます。こちらの資料をご覧ください。

過去3年間の来場者数を記載しております。平成23年度は、教科書の採択替えの年度でございましたので、24日間の開催をしております。今年度は、特に採択替えはなかったため、特別展示会はなく、14日間です。こちらに記載がありますように、トータルで120名の来場人数がございました。特に、教育委員会関係者が30名と、少し多いですけれども、学校の先生方も昨年同様、地域保護者等についても昨年とほぼ同じぐらいの方が来られたかなというふうに思います。

2番の展示内容は記載のとおりでございます。かねてからご報告いたしましたとおりです。また、展示会場も同様です。

4番のアンケート回答のところをご覧ください。全部で13件ございました。こちらのアンケート、満足度といいますか、A、B、C、Dの4段階で満足から不満足のアンケートをとりました。「満足」につきましては5件、38.5%、「どちらかと言えば満足」、こちらも同様で5件38.5%、Cの「どちらかと言えば不満」というのが2件ございました、15.4%です。こちら、自由意見の中にもあったのですけれども、中高一貫の他の教科書も見なかったと、ほかの学校の教科書も見なかったというようなご意見だとか、あるいは今年度浪人する人がかわいそうというような、趣旨とは違ったご意見も記載されておりました。なお、未記入につきましては1件、7.7%です。

自由記入の欄では、大まかに申し上げますと、「教科書全般に関すること」ということで、私の学校時代との違いがよくわかった、いずれ子どもを学校に行かせるときの参考になった、また、自分の時代の教科書と内容が変わっているのがよくわかった、だが、変わらず今も掲載されている作品が国語の教科書に見られてよかった、当時読んでは泣いた作品にまた目頭が熱くなった、というものがございました。ほかにもございます。「各教科書内容に関すること」ということで、3件ございました。そのうちの代表的なものをご紹介します。今の教科書の内容を知ることができて満足であった。

これが本当に日本の歴史教科書かと思うとびっくりです、というような意見がございました。また、未記入が1件でございます。

教科書展示会の結果につきましては以上でございます。

続きまして、(3)「平成25年度 千代田区「達成度調査」の結果(速報)」についてご報告申し上げます。

こちら、A4横版の表裏の資料になります。

平成25年度の達成度調査のねらいでございますが、こちらの記載にありますように、学習指導要領において身につけることが求められている各学校の必修教科の目標及び内容が、千代田区立学校の児童・生徒にどの程度身につけているか状況を把握し、今後の指導法の改善に資する、授業改善、指導法を変えていくというものでございます。

実施日は、平成25年5月9日木曜日、今年度は小・中・中等一斉の実施になりました。

3点目、対象学年及び教科につきましては、こちらに記載のとおりでございます。例年どおりです。なお、英語科につきましては、中学校1年生は除いております。その理由は、6年生のときの学習内容を調査したものであります。

4番の報告内容をご覧ください。

昨年度もご説明申し上げましたが、平均正答率についてご報告をしております。平均正答率とは、その学年における児童・生徒の正答率の平均であるということは昨年度もご説明申し上げたところでございます。

表面には、小学校4年生・5年生・6年生の結果を載せてございます。数値的なものと棒グラフであらわしたものを示しております。こちらは、全国平均と千代田区の平均を比較しているものでございます。

なお、小学校4年生と小学校5年生の社会科につきましては、千代田区あるいは東京都独自の学習内容になっておりますので、全国との比較はできないものとなっております。こちら昨年度ご説明申し上げたところでございます。

分析といたしましては、小学校は算数、第4学年、第5学年が特に高うございます。また、理科の正答率も高うございます。特に算数は全国平均よりも8ポイント以上上回っております。小学校6年生、平均正答率74.5ですが、全国との比較をしますと9.8ポイントも違っております。また4年生・5年生で、国語が平均正答率70を下回っていますが、小学校6年生では高くなっております。76.1となっております。しかし、全国とは7ポイント以上であるということで、国語の学力も一定のレベルは超えているというふうに判断できるかと思います。

ただ、学年別に見ていきますと、5年生の平均正答率が、4年・6年に比べて若干数値的には低くなっているというところでございます。

小学校においても、こちらの結果を各学校が分析をしまして、全国との比較、千代田区との比較、各学校での数値ということで、授業改善プランをつ

くりまして、授業改善を進めていくというものでございます。

裏面をご覧ください。こちらは、中学校・中等教育学校についての資料でございます。

こちらのほうの特徴といたしましては、小学校同様、数学あるいは新しい教科であります英語が全国平均よりも10ポイント以上高くなっております。また、平均正答率も70から80とかなり高いものとなっております。中学校において、特に英語の正答率が高くなっております。中学校2年では77.2、全国平均よりも14ポイント上回っております。また、中学校3年生も平均正答率80で、全国平均よりも14ポイント上回っております。かなり千代田区の英語の学力は高いというふうに見ることができます。

ただし、理科が全国平均並みであるというのが明らかになりました。中学校2年生をご覧ください。残念ながら、今年度全国平均より、わずかですが、0.1ポイント下回っているという大きな課題を示す結果となっております。中学校3年生においても、やはり57.8%と、全国平均よりも3.7ポイントしか上回っておらず、今後の理科に対する指導法の改善等が大きな課題となっております。中1から中2に学年進行したときに、この平均正答率の数値のみを見ていきますと、中学2年に一旦下がって、中3の受験期になってまた盛り返していくというような傾向が、こちらの数値からも見られるかと思っております。

なお、詳細なデータにつきましては、改めて委員の皆様に配付をさせていただきたいと思っております。今回は、区全体と全国との比較ということで説明を申し上げました。

説明は以上です。

近藤委員長

ありがとうございます。

3点についてご報告をいただきました。

特に、達成度調査については、噛み砕いた形で考察をいただきながら、ご報告をいただきました。

ご質問がありましたら、どうぞお願いします。

中川委員

教科書展示ですけども、あそこのアンケートの中で、「満足」、「どちらかと言えば満足」と出ていますけど、これに対するコメントは別に無いのですね、自由記入欄に。

指導課長

先ほどもご説明申し上げましたが、「どちらかと言えば不満」というようなことで2件ほどありまして、そちらに自由意見欄については簡単に先ほどご紹介をさせていただきました。「満足」、「どちらかと言えば満足」という中で、「教科書全般に関すること」、「各教科書内容に関すること」の中で例示をさせていただいておりますので、その中に入っているということでご承知おきいただければと思います。

中川委員

それから、もう一つ、いつも思うんですけども、展示室の場所というのは、あそこしかないんでしょうか。といいますのは、トイレの真ん前なんです。それで、あそこで読んでいると、いつもいつも流す音が絶えないんで

す。もうちょっと環境のいいところで皆さんに見せてあげられたらいいんじゃないかなと思うんですけども。

指 導 課 長

例年千代田図書館と場所のことについては、さまざまなご意見をいただきながら協議して決定しているところです。最終的には、第三研修室が借りられるというような場所で、ここしかないというような状況が近年続いております。ただ、中川委員からご指摘のありましたように、見るのに、環境的にはもう少し配慮すべきだというようなご意見はしっかり受けとめさせていただきまして、次年度また図書館と交渉してまいりたいと思います。

中 川 委 員

はい。

近 藤 委 員 長

よろしいですか。

どうぞ。

市 川 委 員

達成度調査のことで、近々何か分析した詳しい資料は配っていただけるということですね。ですから、あるいはそれを見ればいいことかもしれないんですが、この場でお聞きしたいのは、達成度調査ですから、何か受験勉強の試験と違って、当然この辺までは理解していただきますよ、あるいは理解してもらえるように教育してくださいね、学校で、というレベルの話ですよ。そうすると、達成度が、中学を例でいうと一番わかりやすい気がしますけども、中学2年生の場合は、55%ということは、当然授業をやってきて、100%とは言わないんでしょうけれども、少なくとも70%を超える水準ぐらいいは、つまり10人に7人ぐらいいは教科書を使って学校でやることはぜひとも理解してくださいね、わかってくださいねという、授業でわかるレベルの話ですよ。それが50%というのは、かなり低いんじゃないかと。全国比較はまた別の話だと思うんです。千代田区自体の問題ですね。同じように見ていくと、1年生の国語というのも61%、確かに全国レベルよりは10ポイントぐらいい上になっているけれども、それは全国レベルも何か同じような問題を抱えているのかもしれないし、少なくとも70%を超えないというのが、何か問題が、学力をつけていく間に、あるいは授業を進めていく間に、問題があるんじゃないのかなと懸念するわけなんです。

ぜひこの次、資料を配っていただくときに、そういう点も含めてしてほしいなと。一体そういう結果を受けてどういうふうに、それぞれの教科、研究会があるわけでしょ、千代田区としての。どういうところをどうしようという話が行われたのか、あるいは行われようとするのか、そのあたりのところを、時間がないというなら、その後も構わないんですけど。大変憂いことだと思うんですよ、50%というのは。何も難しいことをやろうというんではなくて、ふだんの授業をきちんとやっているのにもかかわらず、半分ぐらいいの人がそのレベルに達していない、半分ぐらいいの生徒が理解できていない、わかりましたという状態になっていないというのは、やっぱり問題かなと思う。まして最近の指導要領も、発展的な学習みたいなことで、一定のレベルよりも詳しいことも、必要であれば教えていいんですよということをやっている。そうすると、そのあたりに、一定のレベルまで、この線までは

理解しようというレベルを超えて、あるいは理解しているかしていないかわからないのに、それを超えて発展のレベルまで手を伸ばして教えるというようなことがあるのかなのか。それは、この前の教科書選定のときに非常に感じたんですよ。そこまで、発展的な学習というのは大変結構だけど、できる子どもは、わかる子どもはそこまでやりたいでしょうし、何でこれを教えてくれないの、何でこれできないのという話もあるんでしょうけど、そこまで行かない子にとっては、やっぱり標準的なことを十分理解するということが必要かなという感じがします。

何でこんなことを言うかということ、小中学校の学力を深める授業というのは、一定の将来の日本国民として、これだけは最低限マスターしてわかってくださいということこそ義務教育ですよ。それが、理解が半分ぐらい、半分よりちょっと多目というのは、どうなのかなと。

もう一つ、それに関して言えば、中学2年で、全国レベルでそうだとということになると、これはもう、理科の教科書なり指導要領に問題があるのかなというような気がしないでもないですね。全国を入れても半分ちょっと、千代田区もそれに及ばないというか、ぴったり同じだというのは、何かそのあたりに問題があるのかなと感じたものですから、あえてそういう話を打ち出させていただいて、わかるように説明していただきたいと思っています。

やはり全国的な平均正答率が低いというような問題につきましては、出題された問題の難易度にもよると思います。ただ、これまでもやはり千代田区は、全国の平均が低くてもそれなりの平均正答率を維持してきたという実態があるんですが、今年度の中2の理科だとか、あるいは中3の理科だとかというのは、これまで堅持してきたものが下がってきているという大きな課題だと私どもも認識してございます。

特に細かに見ていきますと、やはり記述式の問題だとか、あるいは項目を問う短答式——短い答えの式というんですけども、岩石の名前を答えるだとか、そういうような知識理解的な部分も今回は弱かったのです。ですので、やはりこの今後の授業の進め方の中で、しっかり学習指導要領に記載されている内容を定着させる授業というのが、ますます理科でも社会でも国語でも求められている。特に理科は必要だというふうに認識しています。体験的な、実験中心な、あるいは観察をきちんと分析して表現できるようにするという学習指導要領の大きな趣旨も大事ですけども、やはり基礎的なこともしっかり学べるような授業展開が必要になってくるのかなと思っています。

東京都の傾向も、やはり理数離れじゃないですけども、理科教育に力を入れている、全国的にやはり東京都も同様に、理科の力というのが下がってきているというのは同じような傾向ですので、東京都の先進的な授業改善方法だとかも参考にしながら、各学校には指導、助言してまいりたいと思っています。

また、各学校にこの現状をいかに重要視していただけるかということも大

事だと思います。当然学校は、今回は理科が特に下がったなというふうに認識はしています。では、次に何をするのかといったときには、学校の理科の先生というのは、学校に1人か2人しかおりませんので、横の連携で、中等、在来中学校の先生方が研究を共通化しながらできていければと思っていますので、千代田区にも教育会というものが、理科の先生だけ、あるいは数学の先生だけで集まって研究している会がありますので、そちらの活性化の支援もしてまいりたいと思っております。

以上です。

近藤委員長 今、課長がおっしゃった正答率というのは、問題というか、調査内容の難易度にも影響があるということは当然のことだと思いますけれども、だからこそ、実施する側からどの程度の正答率がというのは、公にはなっていないけれども、内々で何か連絡があるようなことはないのですか。

指導課長 期待される正答率といいますか、そちらは、ある程度教科ごとに示されてはおります。今回はお示しできていないんですけれども、内々にはいただいております。

近藤委員長 そうですか。
ほかによろしいですか。

(な し)

◎日程第2 その他

子ども総務課

(1) 移動教育委員会懇談会の概要(5/28 九段中等教育学校)

近藤委員長 それでは、先に進みます。
第2、その他の報告事項に入ります。
各課長より報告をお願いします。

子ども総務課長 では、その他ということで、先般行われました移動教育委員会、こちら、懇談会の概要を資料としてまとめましたので、本日その他事項ということでつけさせていただきました。

内容につきましては、皆様、既にご参加された内容をそのまままとめたものですので、説明等は省略させていただきたいと思います。

以上でございます。

近藤委員長 いかがでしょうか。お目通しいただいて、ご質問等ありましたらお願いいたします。
よろしいですか。

(な し)

近藤委員長 特にないようです。
教育委員から何かございましたらお願いをいたします。

(な し)

近藤委員長 特にないようですので、以上をもって本日の定例会を閉会いたします。あ

ありがとうございました。